

柴田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

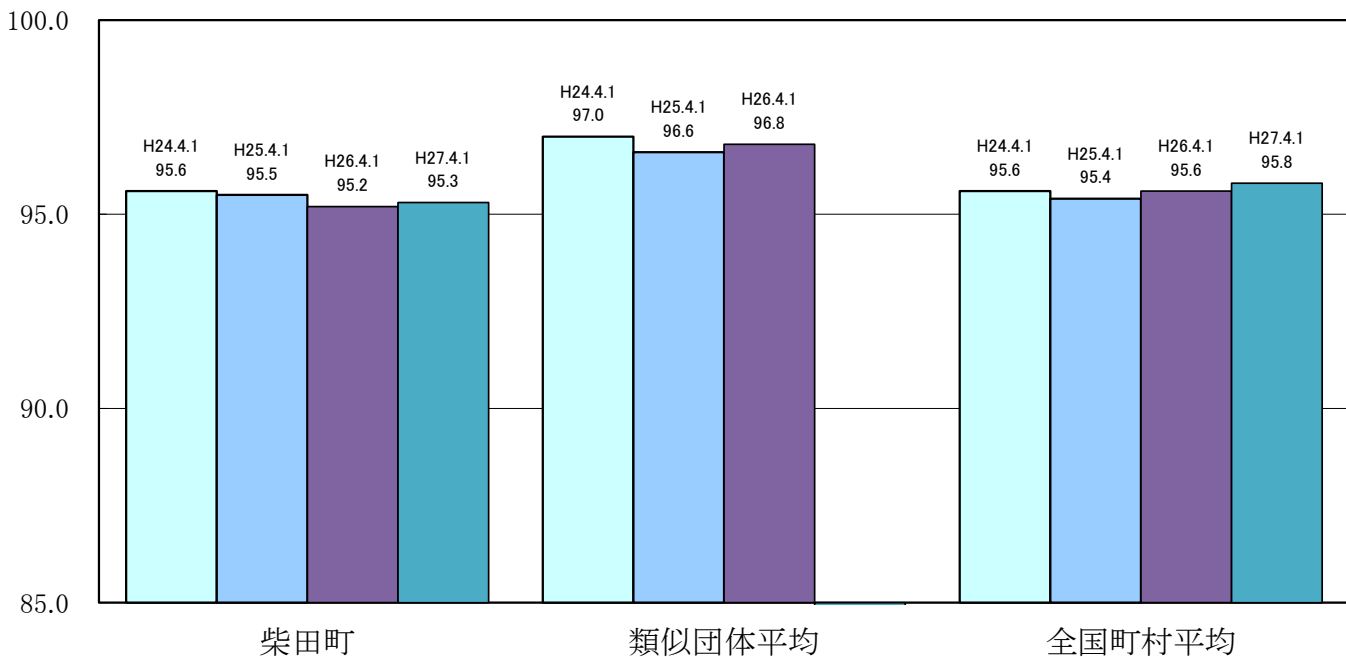
区分	住民基本台帳人口 (26年12月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	38,440	13,225,946	102,775	2,352,922	17.8	19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	271	1,006,022	121,910	368,737	1,496,669	5,523	5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
※27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

改定実施時期：平成27年4月1日

内容：国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

②地域手当の見直し

改定実施時期：平成27年4月1日

内容：国の見直し内容を踏まえ、支給地域、級地及び支給割合の見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柴田町	44.5 歳	318,992 円	369,675 円	344,764 円
宮城県	42.3 歳	323,015 円	402,407 円	357,738 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
柴田町	53.0 歳	18 人	293,933 円	308,576 円	306,794 円	—	—	—	—
うち清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	56.7 歳	6 人	297,100 円	307,398 円	305,017 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.53
うち自動車運転手	49.8 歳	8 人	300,388 円	320,997 円	318,775 円	自家用乗用 自動車運転者	52.5 歳	228,300 円	1.41
うちその他	54.1 歳	4 人	276,275 円	285,500 円	285,500 円	—	—	—	—
宮城県	51.8 歳	204 人	328,544 円	371,143 円	351,954 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	- 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
柴田町	—	—	—
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	5,032,119 円	2,774,400 円	1.81
うち自動車運転手	5,149,947 円	3,031,800 円	1.70
うちその他	4,461,149 円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分	柴田町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	144,200 円	—
	中学卒	123,900 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	219,800 円	340,300 円	380,000 円	393,800 円
	高校卒	202,600 円	305,000 円	342,000 円	375,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

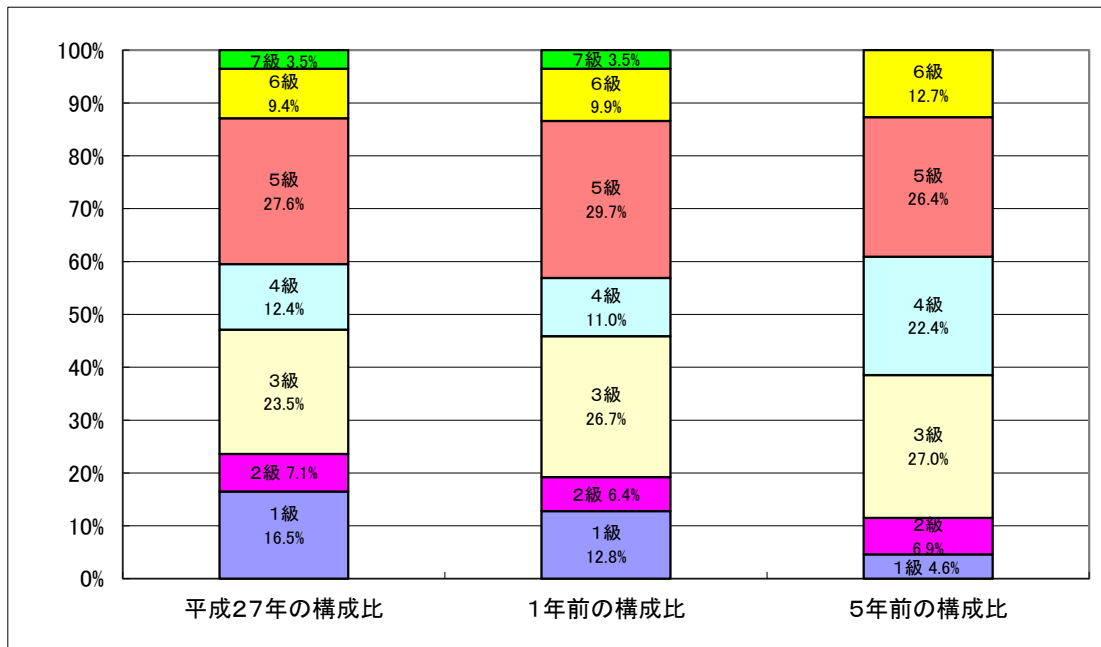
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	6 人	3.5 %	360,100 円	442,600 円
6 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	16 人	9.4 %	315,800 円	407,900 円
5 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	47 人	27.6 %	285,000 円	390,700 円
4 級	主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	21 人	12.4 %	258,300 円	378,700 円
3 級	主任主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	40 人	23.5 %	223,900 円	347,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	12 人	7.1 %	187,700 円	301,900 円
1 級	主事又は技師の職務	28 人	16.5 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 柴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成25年1月に6級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映はしていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柴田町		宮城県		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)		—	
1,474 千円		1,645 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.4 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算5～20%		・役職加算5～20%	
		・管理職加算15～25%		・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

基準日以前6ヶ月以内の期間職員の勤務状況、能力等を評価し、成績率決定の参考としています。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

柴田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
(退職時特別昇給	—)				
1人当たり平均支給額	* 千円	23,027 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		171 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		171,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	1 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成26年度における調整手当の額等です。

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	52 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	13,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	1.5 %			
手当の種類(手当数)	7種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快業務手当	不快業務従事職員	動物死体処理	52 千円	日額300円
不快業務手当	不快業務従事職員	行旅病死人の取扱いに従事	千円	1体3000円
不快業務手当	不快業務従事職員	行旅病人の取扱いに従事	千円	1件1500円
防疫業務手当	防疫業務従事職員	伝染病等	千円	日額400円
清掃業務手当	清掃業務従事職員	塵芥の収集等	千円	日額300円
税務手当	税務業務従事職員	生命及び身体に対する危険の虞	千円	日額1000円
特別勤務手当	用地交渉業務従事職員	特に困難な用地交渉	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	46,767 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	189 千円
支給実績(25年度決算)	42,317 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	177 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円)	同じ		25,983 千円	225,939 円
	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家・借間に居住している職員 ・23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 ・23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ただし27,000円が限度	同じ		12,311 千円	293,702 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同じ		12,244 千円	61,760 円
	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000~31,600円)を毎月支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で規定する職員に支給	同じ		22,161 千円	603,020 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じて得た額	同じ		— 千円	— 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額に100分の25の割合を乗じて得た額	同じ	—	千円	—	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員	同じ	126	千円	5,478	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	千円	—	円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

給料	区分	給料		月額等	
		円	円	円	円
報 酬	町 長	904,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	700,000	円	円/	円
	議 長	387,000	円	円/	円
報 酬	副 議 長	329,000	円	円/	円
	議 員	313,000	円	円/	円
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)		月分	
	副 町 長	2.95		月分	
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)		月分	
	副 議 長	2.95		月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	904,000×0.44×48月		19,092,480 円	任期毎
備 考	副 町 長	700,000×0.26×48月		8,736,000 円	任期毎
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

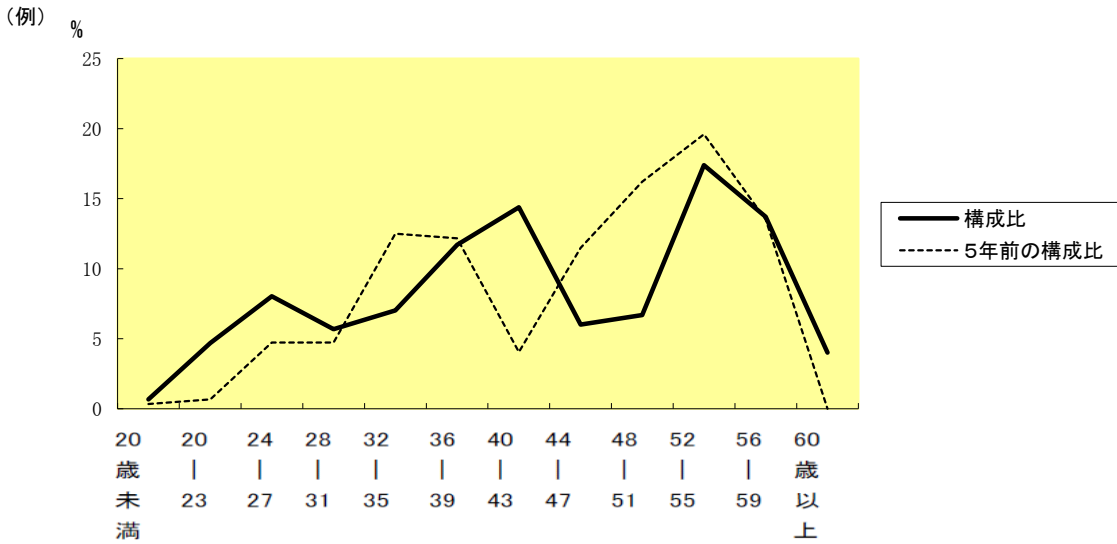
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	
		総務	56	56	0	
		税務	15	16	△1	
		労働				
		農林水産	11	11	0	
		商工	6	6	0	
		土木	23	22	1	
		民生	90	84	6	
		衛生	20	21	△1	
		計	225	220	5	
	教育部門	47	46	1		
	消防部門					
	小 計	272	266	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.07 人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水道	5	8	△3		
	下水道	6	6	0		
	その他	14	14	0		
	小 計	25	28	△3		
合 計		297	294	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.26 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含み、自治法派遣職員を除く)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	24人	17人	21人	35人	43人	18人	20人	52人	41人	12人	299人

(注) 教育長を除き、自治法派遣職員を含む。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		216	224	216	212	220	225	9 (4.2)
教育		46	44	44	45	46	47	1 (2.2)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計		262	268	260	257	266	272	10 (3.8)
公営企業等会計		33	33	32	32	28	25	-8 (-24.2)
総合計		295	301	292	289	294	297	2 (0.7)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,106,423	千円 109,755	千円 49,653	% 4.49	% 6.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 8	千円 34,453	千円 3,663	千円 12,647	千円 50,763	千円 6,345	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
柴田町	49.9 歳	337,719 円	480,104 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柴田町		柴田町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,581 千円		1,474 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

柴田町			柴田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	— 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	* 千円	21,385 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,012 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	145 千円
支給実績(25年度決算)	2,037 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	204 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,110 千円	222,000 円
住居手当				324 千円	324,000 円
通勤手当				470 千円	88,125 円
管理職手当				748 千円	748,000 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				— 千円	— 円